

変更届出書必要書類一覧

(参考)

変更内容	必要資料									
	1 変更届出書	2 有料老人ホームの 重要事項説明書	3 法第17条による 登録事項等の 説明書類 (※有料老人ホームに該当しない場合のみ)	4 賃貸借契約書 (入居契約書)	5 サービス提供 契約書	6 業務委託契約書	7 加齢対応構造等 チェックリスト	8 図面	9 暴力団排除に係る登録拒否要件の 確認情報	10 職員の雇用契約書・資格証等の 写し (前回登録内容から新規追加となった職員のみ)
役員の変更	○	○	○	○※1	○※1				○	
入居開始時期の変更	○									
住居表示の決定・変更	○	○	○							
住宅名称の変更	○	○	○	○	○	○				
運営事業者の商号、所在地の変更	○	○	○	○	○	○			○※2	
特定施設入居者生活介護事業者の指定を受けた場合	○	○	○							
終身建物賃貸借事業の認可を受けた場合	○	○	○							
併設施設の追加・削除、名称変更	○	○	○							
住戸の面積変更 ※3 (図面の変更)	○	○	○				○	○		
住戸数の変更 ※3 (図面の変更)	○	○	○				○	○		
共同利用部分の変更 ※3 (図面の変更)	○	○	○				○	○		
家賃・共益費・敷金等の変更	○	○	○	○						
サービス提供費・サービス提供内容の変更	○	○	○		○					
サービス提供人数の変更	○	○	○							○
委託業者等の変更	○	○	○			○				
管理者の変更		○	○							○
賃貸借契約書の内容変更(条文の変更)				○						
サービス契約書の内容変更(条文の変更)					○					

◎上記変更内容以外の変更の場合は県住宅課までご連絡ください。

※1 代表者変更の場合のみ。

※2 役員変更がある場合のみ。

※3 改修や増築による場合は変更申請前に県へ事前の協議が必要。